

## 低温クリーンルーム使用上の注意

2016. 4. 13 作成

低温クリーンルーム内は、空気中の浮遊微粒子、温度などの環境条件が管理されています。そのため、外部からの汚染物のクリーンルーム内への持ち込みと、汚染の発生を極力抑えなければなりません。

平素より下記の使用規程に従って利用してください。

- クリーンルームの出入りは必要最低限となるよう心がけて下さい。
- 実験、作業等に必要なもの以外は、原則として持ち込まないで下さい。特に粒子を発生させるものは持ち込まないでください。
- クリーンルームに入る場合は極力、防寒服の上から所定のクリーン服を着用してください。
- クリーンルーム内のクリーンブースを使用する場合は、防寒服の上から所定のクリーン服を着用して下さい。
- エアシャワー使用の際は、確実に扉を閉めて、体全体にエアーが当たるようにしてください。
- エアシャワーの扉は開放状態にしないで下さい。
- 実験台上は整理整頓し、不必要な器具、物品類は片付けてください。
- 使用した物品や廃棄物は、決められた方法で処理してください。